

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792

Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL : <https://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和8年4月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



トピックス

- 罪に問われた高齢者・障害者の支援に関する五会連携協定調印式について・・・2
- 「介護福祉士修学資金貸与事業」のご案内・・・3
- ねんりんピック山口2026「スポーツ文化交流大会」のご案内・・・4～5
- 福祉研修センター研修のご案内・・・6～7
- 「福祉施設・事業所における事業継続計画(BCP)運用研修」のご案内・・・8
- 福祉サービス第三者評価について・・・9
- 春の全国交通安全運動の実施について・・・10

罪に問われた高齢者・障害者の支援に関する 五会連携協定調印式を行いました

日時：令和8年3月13日（金）午後3時から午後4時10分
会場：山口県弁護士会 2階 市民講座室

当会は、平成30年4月1日に山口県弁護士会、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会との間で四会連携協定を締結し、罪に問われた高齢者・障害者（以下「対象者」）に対する刑事弁護における福祉的支援を充実させるため、研修や情報共有を通じて、連携強化に取り組んできました。



協定書に署名する各会の会長

この度、新たに山口県公認心理師協会を加え、「五会連携協定」を締結することとなりました。山口県公認心理師協会の加入により、対象者を心理的側面から理解する支援や、心理の専門職によるカウンセリング等、新たな支援方法の広がりが期待されます。

また、今回の協定書の見直しにより、刑事弁護における福祉的支援の充実だけでなく、入口支援・出口支援を問わず、対象者の社会復帰後の住まいの確保や、適切な医療・福祉サービス等へ切れ目のない支援につなげることを目的として五会で協力して活動をするようになりました。

調印式当日は、各会の会長が出席し用意され5部の協定書に署名・押印を行いました。



協定書を手にする県社協会長と両側に並ぶ各会の会長

※用語説明 入口支援：勾留中の方の社会復帰に向けた支援
出口支援：刑務所や少年院から出所した方の社会復帰における支援

◆問合せ先 生活支援班（山口県地域生活定着支援センター） TEL：083-924-2818

介護福祉士修学資金等貸与事業のご案内

山口県福祉人材センターでは、福祉・介護人材の育成・確保を図るため、介護福祉士の資格取得を目指し、養成施設等に在学する方を対象に、修学資金の貸付を行っています。いずれの貸付も、卒業後、介護福祉士として介護等の業務に一定年数従事した場合、返還が免除されます。ぜひ、ご活用ください。



介護福祉士修学資金貸付

貸付対象者	介護福祉士養成施設に在学し、卒業後山口県内で介護職員等として従事しようとする方
貸付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学費5万円以内/月額 ・入学準備金20万円以内 ・就職準備金20万円以内 ・国家試験受験対策費用4万円以内/年額 ・生活費加算（生活保護世帯等）
募集期間	令和8年4月1日（水）～5月8日（金）※必着 ※在学中の養成施設を通じての申込みになります。
返還免除	養成施設卒業後、山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に5年間（過疎地域、離島及び中山間地域等は3年間）従事した場合

福祉系高校修学資金貸付

貸付対象者	福祉系高校に在学し、卒業後に山口県内で介護職員等として従事しようとする方
貸付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・修学準備金3万円以内（入学時に限る） ・介護実習費3万円以内/年額 ・国家試験受験対策費用4万円以内/年額 ・就職準備金20万円以内（卒業後、就職する場合に限る）
募集期間	令和8年7月13日（月）～9月30日（水）※必着 ※在学中の学校を通じての申込みになります。
返還免除	福祉系高校卒業後、山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に3年間従事した場合

*介護福祉士実務者研修受講資金貸付

貸付対象者	介護福祉士実務者養成施設に在学している方で、卒業後、直近の介護福祉士国家試験を受験し、山口県内の介護施設等で介護福祉士として介護業務等に従事する意思のある方
対象経費	実務者研修の授業料、実習費、教材費、国家試験の受験手数料ほか
貸付金額	20万円以内
募集期間	通年募集
返還免除	山口県内の介護事業所等で、介護福祉士として介護等の業務に2年間従事した場合

※いずれの貸付も、連帯保証人1人が必要です。

※その他、貸付には要件がございますので、詳細はお問い合わせください。

◆問合せ先 福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355



ねんりんピック山口 2026(山口県健康福祉祭)

「スポーツ文化交流大会」のご案内

高齢者を主体とするスポーツと文化活動を通じて、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、ふれあいと活力に満ちた長寿社会づくりを推進するとともに、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざしています。

県内在住で60歳以上(昭和42年(1967年)4月1日以前に生まれた人)であればどなたでも参加可能です。ぜひご参加ください。

4月以降の大会一覧

種目	開催日	会場	参加申込・問合せ先
ソフトボール	4月18日(土)	やまぐちリフレッシュパーク (山口市)	山口県ソフトボール協会
ダンススポーツ	4月19日(日)	ゼオンアリーナ周南 (周南市)	山口県ダンススポーツ連盟
ウォーキング	4月19日(日)	エキマチ広場 (下関市)	山口県ウォーキング協会
ゴルフ	4月23日(木)	柳井カントリー倶楽部 (柳井市)	山口県ゴルフ協会
卓球	4月29日(水・祝)	岩国総合体育館 (岩国市)	山口県卓球協会
将棋	5月6日(水)	維新百年記念公園アリーナ会議室 (山口市)	日本将棋連盟山口県支部連合会
パタンク	5月9日(土)	維新百年記念公園ちよるる広場 (山口市)	山口県パタンク連盟
囲碁	5月10日(日)	場所未定	日本棋院山口県支部連合会
オリエンテーリング	5月10日(日)	光市東荷コミュニティセンター (光市)	山口県オリエンテーリング協会
ソフトテニス	5月12日(火)	ゼオンアリーナ周南庭球場 (周南市)	山口県ソフトテニス連盟
弓道	5月13日(水)	維新百年記念公園弓道場 (山口市)	山口県弓道連盟

種目	開催日	会場	参加申込・問合せ先
ボウリング	5月31日(日)	スポーツ小郡店 (山口市)	山口県ボウリング連盟
マラソン	6月6日(土)	維新百年記念公園補助陸上競技場 (山口市)	山口マスターズ陸上競技連盟
グラウンド・ゴルフ	6月24日(水)	乃木浜総合公園グラウンド・ゴルフ場 (下関市)	山口県グラウンド・ゴルフ協会
川柳	9月～10月予定	場所未定	山口県川柳協会
ヒューストン	11月予定	周南市学び・交流プラザ (周南市)	ヒューストン日本安全吹矢協会
短歌	11月予定	場所未定	山口県歌人協会
軟式野球	11月7日(土)	山口マツダ西京きずなスタジアム第2球場 (山口市)	山口県還暦軟式野球連盟
アーチェリー	11月15日(日)	グリーンステイながうら体育館 (周防大島町)	山口県アーチェリー協会
水泳	11月15日(日)	山口きらら博記念公園水泳プール (山口市)	一般財団法人山口県水泳連盟
かるた	12月予定	山口県立小野田高等学校武道場 (山陽小野田市)	山口県かるた協会
バウンドテニス	12月13日(日)	大和総合体育館(光市)	山口県バウンドテニス協会
サッカー	2月予定	場所未定	一般財団法人山口県サッカー協会

※記載のスケジュールは現時点の予定であり、今後変更される可能性があります。

各種目への参加申込やお問合せは、各競技団体へ直接ご連絡ください。なお、連絡先は山口県生涯現役推進センターのホームページ(<https://geneki.jp>)に掲載しておりますので、ご確認ください。

問合せ先 地域福祉部 地域福祉班
TEL 083-924-2828

福祉研修センター研修の御案内

福祉研修センターホームページ(<https://yg-fkc.com/>)に、研修開始日の1～2か月前から開催要項を掲載しますので、御確認ください。



◆ 4月に申込開始（現在募集中を含む）の研修の御案内

I 階層別研修

1 キャリアパス対応研修


研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 (初任者コース)	第1回	6月23日(火) ～24日(水)	4月28日(火)	5月19日(火)
	第2回	7月14日(火) ～15日(水)		

2 施設別専門研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
老人福祉施設基礎コース(新任職員研修)	第1回	5月13日(水)	4月8日(水)	4月29日(水)
	第2回	5月19日(火)		
障害者(児)福祉施設基礎コース (新任職員研修)	第1回	5月21日(木)	4月16日(木)	5月7日(木)
	第2回	5月28日(木)		
児童福祉施設基礎コース(新任職員研修)	5月29日(金)		4月24日(金)	5月15日(金)
保育所基礎コース(新任職員研修)	第1回	5月14日(木)	4月9日(木)	4月30日(木)
	第2回	5月26日(火)		

II 課題別研修

1 組織運営等研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
 福祉現場における事業継続計画(BCP)運用研修	6月8日(月)	4月10日(金)	5月15日(金)
ロジカルシンキング研修	5月11日(月)～6月22日(月) 【オンデマンド研修】	3月19日(木)	4月13日(月) 締切間近

2 専門技術等研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
児童虐待対策専門分野別研修	司法 分野	5月12日(火)	4月7日(火)	4月28日(火)

3 職種別研修

4月に申込を開始する研修はありません。

4 保育士等キャリアアップ研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
食育・アレルギー対応研修	第1回	6月9日(火) ・17日(水)	4月21日(火)	5月12日(火)
	第2回	6月19日(金) ・7月1日(水)		

5 医療的ケア研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
介護職員等による喀痰吸引等 (不特定多数の者対象)の研修	6月下旬～8月下旬 【一部オンデマンド研修】	4月9日(木)	5月7日(木)
介護職員等による喀痰吸引等 (不特定多数の者対象)の指導者研修	6月4日(木)		

Ⅲ 資格取得支援等研修

1 サービス提供管理等研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
サービス提供責任者育成・向上研修	[1・2日目] 6月中旬～7月下旬 【オンデマンド】 [3日目]7月22日(水) [4日目]8月19日(水) 【集合】	4月22日(水)	5月13日(水)



福祉施設・事業所における

BCP運用研修

日時 6月8日(月) 10:00~

会場 YMfg維新セミナーパーク 定員 80人

2024年4月から介護・障害福祉サービス事業所、2023年4月から児童福祉施設等で、事業継続計画(BCP)の策定が義務化されています。

策定した事業継続計画(BCP)は、変化し続ける要因を考慮し、いつでも運用可能となるように見直していくことが重要です。

本研修では、災害や感染症等の危機事象の理解を深め、机上での模擬訓練により事業継続計画(BCP)が必要時に運用できる内容であるか点検し、見直しにつなげていくことを目的として開催します。

作ったBCPを
そのままにいませんか？



開催概要

日時 令和8年6月8日(月)
10:00~(受付開始 9:30~)

会場 YMfg維新セミナーパーク
社会福祉研修棟 社会福祉研修室

受講料 県社協会員 5,000円/人
県社協非会員 10,000円/人

対象者 県内の社会福祉施設・事業所職員、
社協職員(介護・障害福祉サービス部門職員)

講師紹介

株式会社フォーサイトコンサルティング
あさの まこと
代表取締役社長 浅野 睦 氏

(一般財団法人 リスクマネジメント協会 理事)
リスクマネジメント・危機管理を専門とする
経営コンサルタント。

BCPやコンプライアンス等で5,000件超の
支援実績を持つ。厚労省・自治体・
福祉分野の研修など、多方面で
講師として活躍。



プログラム

『発災時に適切に運用できる
「事業継続計画」にするための改善ポイント』

9:55~ 開講・オリエンテーション

10:00~ ・「事業継続計画」の基本理解
・災害を想定した**模擬訓練**
など

12:00~ 昼食・休憩

13:00~ ・被災状況から考える復旧の
ための**模擬訓練**
・訓練から考える自施設の課題
・自施設の「事業継続計画」
の改善
・まとめ など

16:00 アンケート記入・閉講

※プログラム(時間と内容)は変更となる場合があります。

実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
福祉研修部(福祉研修センター)

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124

お申し込みは
こちらから
申込受付期間：
4/10(金)~5/15(金)



令和8年度の受審施設・事業所募集の御案内
～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

【受審の流れ】

(1) 契約締結

↓ 評価料金は、高齢者及び障害児・者の施設・事業所、救護施設、女性自立支援施設、保育所は1事業につき263,000円(税込)、社会的養護関係施設は308,000円(税込)です。

(2) 自己評価の実施・事前書類の提出

↓ 訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

(3) 訪問調査の実施（1日）

↓ 評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

(4) 評価結果の報告、公表

↓ 山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します。

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月30日（木）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問い合わせ先

総務企画部 福祉振興班

TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798

HP <http://yamaguchi-hyoka.jp/>

令和8年



住みよい山口 いつも心に 交通安全

交通安全シンボルマーク

春の全国交通安全運動

実施期間

令和8年

4月6日(月) ~ 15日(水)

10日間

通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の
安全確保

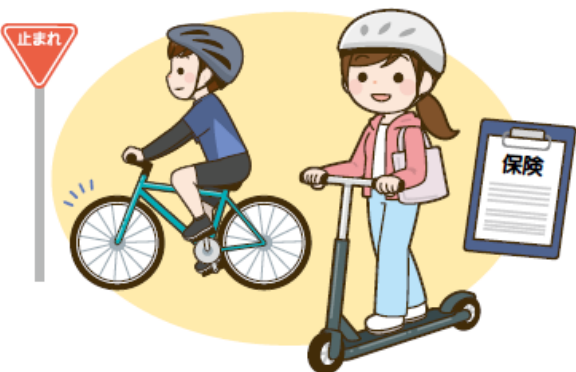


「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上



運動の重点

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



高齢者を交通事故の被害者にも
加害者にもさせないための取組の推進



統一行動日

4月 8日(水) 「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日

4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一行動日)

4月13日(月) 「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日

4月14日(火) 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を呼びかける日

4月15日(水) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
		年間保険料	350円	500円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

社会福祉法人等が経営、運営する
福祉施設・事業の賠償・傷害事故と、
法人の経営にともなうリスクを
幅広く補償します。



しせつの損害補償

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種
社会福祉事業

第2種
社会福祉事業

全ての
施設・事業を
自動補償

収益事業

公益事業

ポイント1 **安心**

福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2 **便利**

期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償

ポイント3 **簡単**

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

しせつの損害補償 （従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

見積作成・加入手続きは簡単便利なインターネットから!!

PCからの場合は、[ふくしの保険 検索](https://www.fukushihoken.co.jp/)
<https://www.fukushihoken.co.jp/> よりアクセス!!



スマートフォンやタブレットの場合はこちらの二次元コードよりホームページにアクセスしてください。



● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）